

様式第一号

法人名 社会医療法人社団 三草会

※医療法人整理番号 0 1 1 2 6

所在地 札幌市東区本町2条4丁目8番20号

貸借対照表

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	( 3,043,183 )	I 流動負債	( 1,301,638 )
現金及び預金	1,995,216	買掛金	56,719
事業未収金	1,000,082	短期借入金	687,367
たな卸資産	24,589	未払金	117,334
前払費用	17,542	未払費用	46,638
その他の流動資産	5,751	未払法人税等	180
II 固定資産	( 2,599,947 )	未払消費税等	3,001
1 有形固定資産	( 2,394,205 )	仮受金	82,475
建物	1,773,335	預り金	46,505
構築物	10,723	賞与引当金	214,970
医療用器械備品	25,803	その他の流動負債	46,446
その他の器械備品	99,825	II 固定負債	( 2,205,341 )
車両及び船舶	18,737	長期借入金	1,771,959
土地	465,780	退職給付引当金	413,369
2 無形固定資産	( 22,412 )	役員退職慰労引当金	18,800
ソフトウェア	19,504	その他の固定負債	1,211
その他の無形固定資産	2,907	負債合計	3,506,979
3 その他の資産	( 183,329 )	純資産の部	
長期貸付金	6,371	科目	金額
保有医療機関債	-	I 積立金	( 2,136,150 )
その他長期貸付金	6,371	設立等積立金	1,095,251
長期前払費用	9,074	繰越利益積立金	1,040,899
保険積立金	119,684	純資産合計	2,136,150
その他の固定資産	48,198	負債・純資産合計	5,643,130
資産合計	5,643,130		

様式第二号

法人名 社会医療法人社団 三草会

※医療法人整理番号 0 1 1 2 6

所在地 札幌市東区本町2条4丁目8番20号

損 益 計 算 書

(自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		5,578,385
2 事業費用		
(1)事業費	5,151,179	
(2)本部費	147,670	
本来業務事業利益		279,535
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		424,067
2 事業費用		470,423
附帯業務事業損失		△ 46,355
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		670
2 事業費用		881
収益業務事業損失		△ 211
事業利益		232,968
II 事業外収益		
受取利息	232	232
III 事業外費用		
支払利息	16,616	16,616
経常利益		216,584
IV 特別利益		
固定資産売却益	50	
会計基準変更時差異	48,081	48,132
V 特別損失		
固定資産除却損	86	86
税引前当期純利益		264,630
法人税・住民税及び事業税	180	180
当期純利益		264,450

様式第三号

法人名 社会医療法人社団 三草会

※医療法人整理番号 0 1 1 2 6

所在地 札幌市東区本町2条4丁目8番20号

財 産 目 録

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

1. 資 産 額	5,643,130	千円
2. 負 債 額	3,506,979	千円
3. 純 資 産 額	5,643,130	千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	3,043,183
B 固 定 資 産	2,599,947
C 資 産 合 計 (A+B)	5,643,130
D 負 債 合 計	3,506,979
E 純 資 産 (C-D)	5,643,130

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 社会医療法人社団 三草会

①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )

②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人

出資額限度法人  その他

③  基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 北海道札幌市東区本町2条4丁目8番20号

(3) 設立認可年月日 平成5年3月9日

(4) 設立登記年月日 平成5年3月9日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	石 橋 輝 雄	
副理事長	木 村 敏 信	社会医療法人社団三草会 クラーク病院管理者
専務理事	中 野 慎 也	
理 事	藤 枝 俊 儀	社会医療法人社団三草会 千歳桂病院管理者
同	片 桐 博	社会医療法人社団三草会 介護老人保健施設もえれパークサイド管理者
同	早 苗 信 孝	社会医療法人社団三草会 介護老人保健施設りらく管理者
同	水 野 晃	
同	立 川 政 明	
同	五 十 嵐 智 嘉 子	
同	林 正 司	
同	鴻 沼 忠 明	
同	小 西 弘 和	
監 事	鎌 田 昌 市	
監 事	廣 畑 民 雄	
監 事	水 野 克 也	
監 事	片 岡 雅 彦	

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載なくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	千歳桂病院	北海道千歳市蘭越97番地の2	精神病床 248床
病院	クラーク病院	北海道札幌市東区本町2条4丁目 8番20号	一般病床 225床
介護老人 保健施設	もえれパークサイド	北海道札幌市東区中沼町 105番地43	入所定員 100名 通所定員 70名
介護老人 保健施設	りらく	北海道河西郡芽室町東芽室南2線 16番地2	入所定員 100名 通所定員 80名

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設について

は、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

別紙添付しています。

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に

【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務(社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

職業紹介事業

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

平成30年5月24日 第1号議案 平成29年度決算について

平成31年3月28日 第1号議案 2019年度予算承認について

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

- (5) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設

- (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

- (7) そ の 他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
訪問看護ステーション アシスト	北海道札幌市東区本町二条四丁目8番20号	
モエレケアマネセンター	北海道札幌市東区中沼町105番43	
ケアマネセンターりらく	北海道河西郡芽室町東芽室南2線16番12	
クラーク在宅支援相談センター	北海道札幌市東区本町二条四丁目8番20号	
訪問看護ステーションりらく	北海道河西郡芽室町東芽室南2線16番12	
三草会札幌看護専門学校	北海道札幌市東区北36条東1丁目4番12号	

監事監査報告書

社会医療法人社団三草会  
理事長 石橋輝雄 殿

私たちは、社会医療法人社団三草会の平成30会計年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。  
その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 元年 5 月 30 日

社会医療法人社団三草会

監事 鎌田 昌一



監事 廣畑 民雄



監事 水野 克也



監事 片岡 雅彦

